

令和2年4月20日

保護者 各位

鹿児島市立山下小学校
校長 六笠 登由

「新型コロナウイルス感染」防止のための臨時休業について（お知らせ）

晩春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づき、国から緊急事態宣言が全都道府県に発令されたことに伴い、4月17日（金）に「学校の休業については、4月22日（水）から行うことを要請する」との方針が県から発表されました。また、鹿児島市教育委員会からの通知もあり、本校でも児童の登下校時及び学校内での感染の予防のため、下記のとおり臨時休業とします。

臨時休業期間が5月6日までとなりますが、特に次頁に記載しました「臨時休業中の家庭での過ごし方」を参考にしながら、子どもたちが健康で安全な生活が送れますよう、ご配慮をよろしく願います。

記

1 臨時休業期間 4月22日（水） ～ 5月6日（水）

2 臨時休業中の家庭での過ごし方

- ・ 臨時休業中は、感染防止のため外出は控えてください。
- ・ 臨時休業中は、十分な学習時間を確保し学習習慣の維持を図るとともに、お手伝いをさせるなど、規則正しい生活を送らせてください。
- ・ 手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底してください。

3 家庭訪問

- ・ **本年度の家庭訪問は、中止とします。**なお、休みを取るなどの対応をされているご家庭もあることから、家庭訪問を希望される場合は、担任へご連絡ください。

4 その他

- ・ 臨時休業中の家庭での過ごし方については、裏面を参照してください。
- ・ 今後、学校からのお知らせは、緊急メール、WEBページを使って連絡することを原則とします。毎日、必ずWEBページの確認をお願いします。
- ・ 緊急メールに未登録の場合は、21日（火）までの登録をお願いします。
- ・ 自宅で過ごすことが難しいお子さんや特別支援学級に在籍するお子さんについては学校で受け入れます。詳しくは、別途配付しました「臨時休業中に伴う児童の学校での受け入れについて」をご覧ください。
- ・ 万一、子どもさんの発症やそれに類する症状見られた場合は、確実に学校へご連絡ください。
- ・ 休業中の生活の中で、日常生活や学習に不安を覚えた場合は、学校へ連絡くださるとともに、鹿児島市教育相談室（224-1179）や、かごしま教育ホットライン24（0120-783-574）などもご利用ください。

臨時休業中の過ごし方について

1 臨時休業中の家庭での過ごし方

〔生活面〕

- 臨時休業中は、感染防止のため人の集まる場所等への外出は控えてください。
- 週休日及び大型連休中の不要不急の外出も控えてください。
- 手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底してください。
- お手伝いをさせるなど、規則正しい生活を送らせてください。
- 学校でも健康で安全な家庭生活が送れるよう指導しますが、各ご家庭でもお子さんと確認してください。

〔学習面〕

- 臨時休業中は、十分な学習時間を確保し学習習慣の維持を図ってください。
 - ・ 可能な限り、家庭学習ができるようプリント等を持ち帰らせます。
 - ・ 昨年度までのテスト等を基に、復習に取り組ませてください。
 - ・ 次のインターネットサイトもご活用ください。(県総合教育センター推薦)
 - ◇ 授業動画・デジタル問題集「eboard(いーぼーど)」
<https://info.eboard.jp/>
 - ◇ 未来の教室(経済産業省「学びを止めない未来の教室」)
https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/

2 その他

- ・ 担任から子どもさんの状況把握のための電話及び家庭訪問をさせていただくこともあります。

今後、考えられるメール情報発信（予定）

状況に応じて、必要な情報を発信していきます。

- 臨時休業中の家庭での過ごし方等について
 - ・ 「新型コロナウイルス感染」防止対策に関する新たな情報
 - ・ 生活に関すること
 - ・ 学習に関すること
- 学校行事について
 - ・ 今後の学校行事に関すること
 - ・ P T A やあいご会活動等に関すること